

フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育：講習ご案内  
(改正前:安全带 ⇒ 改正後:墜落制止用器具)

～労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。～

1. フルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務化されました。
2. 平成31年2月1日以降、6.75mを越える高さの箇所で使用する墜落制止用器具は、フルハーネス型の  
ものでなければならないとされました。
3. 「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフル  
ハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に就く者にも、特別教育の受講が義務づけられました。

1. 講習年月日 :

	期 日
第1回目	令和元年 5月30日(木)
第2回目	令和元年 6月24日(月)

2. 講習会場 : 人材開発センター(県立久留米高等技術専門校内)  
久留米市合川町1786番地2

3. 受講料 : 会員様 ¥8,000.- (テキスト代,消費税含む)  
非会員様 ¥10,000.- (テキスト代,消費税含む)

4. 申込必要書類 : ① 申込書 (別紙)  
② 記載事項確認書類  
自動車運転免許証又は住民票(本籍、マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー

5. 申込方法 : 申込必要書類(上記①②)に、受講料を添えてご持参いただくか、ご郵送ください。  
ご郵送の場合の受講料は下記の口座にお振込みください。

6. 振込口座 : 筑邦銀行 国道通支店 普通預金 1533709  
久留米労働基準協会

7. 受講定員 : 40名

8. 申込締切日 : 各講習日1週間前

9. 受講票 : 講習日の1週間前までにFAXにて送信いたします。

10. カリキュラム :

講習時間	講習区分
8:50～9:00	講習内容説明
9:00～14:35	学課(4.5時間)
14:35～16:10	実技(1.5時間)

【お問合せ・お申込み先】  
久留米労働基準協会  
〒830-0021  
久留米市篠山町6-381-1  
電話 0942-34-5531  
FAX 0942-35-2602

フルハーネス型の使用:特別教育申込書

※受講票をFAXにてお知らせしますので必ず  
ご記入下さい。

(注)修了証発行のため楷書でご記入下さい。

※印は申込者において記入しないこと。

事業場所在地	〒		TEL FAX	
事業場名	®		担当者 氏名	
受講者氏名	生年月日	現住所		※受講番号
フリガナ	S.H			

本受講申込書にご記入頂いた氏名、生年月日、住所等の個人情報につきましては、講習会の  
目的以外での利用は致しませんのでご了承下さい。